



桐生商工会議所 ご利用ガイド



あなたのお仕事

応援します！

CONTENTS

- ① 経営支援サービスP1
- ② 金融支援サービスP2
- ③ 福利厚生支援サービスP3
- ④ 広報支援サービスP4
- ⑤ 各種検定事業・会議室利用P5
- ⑥ ビジネスネットワークの拡大P6

① 経営支援サービス

経営について何でも相談してください

経営相談

税務・労務管理、販売促進等あらゆる経営分野の諸問題に経営指導員が適切に対応します。

まずは、
ご相談ください！



各種専門相談

融資、法律、特許など専門的な相談の場合には専門家がご相談に対応します。

㈱日本政策金融公庫融資相談

運転・設備資金、教育ローンなど貸付に係る相談

信用保証協会金融・経営相談

信用保証制度のしくみや制度融資など金融全般の相談

法律相談

契約・紛争・賠償責任など、経営に係る法的な相談

行政書士なんでも手続き相談

補助金・助成金の申請や会社設立、事業継承などの許可・認可に係る相談

特許発明相談

特許・実用新案・工業所有権・意匠・商標登録に関する相談

上記以外にも、商工会議所のネットワークで各種専門家をご紹介します！

- 現場効率改善 ○5 S 活動 ○新商品開発 ○知的財産管理 ○海外展開
- 助成金申請 など

記帳指導

個人事業主の方に、日々の記帳の仕方から、源泉徴収、年末調整、決算書、申告書作成までわかりやすくサポートします。

また、確定申告の時期には、会議所にて一斉相談会や市内公民館での移動相談会も開催しています。



正しい記帳は
経営安定の
第1歩です。



各種セミナー・講習会

販売促進から環境問題まで、時事に対応した各種セミナーを企画しています。ビジネスマンとしてもスキルアップや人材育成の一環としてご活用ください。

また、会議所に企画してほしいセミナー等がございましたら、事務局までご連絡ください。



利用会員の
声



(有)アライanzas

荒井良生

農業用プラスチック生産資材を販売しています。社内環境の改善を検討していましたが、商工会議所から専門家派遣制度を紹介されました。ネットワークアドバイザーと協力して、高度な5 S運動に取り組んでいます。現在も進行中ではありますが、環境が整備されたことにより生産性や従業員のやる気にも少しずつ影響が出始めています。

TEL.43-1722



② 金融支援サービス

公的融資の活用など、事業資金調達についてご相談ください

マル経融資

最大**1,500万円**までの融資が可能です！

(無担保・無保証人・信用保証料不要)

ご利用いただける方

- 最近1年以上、桐生商工会議所地区内で事業を行っている方
- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主の方
- 桐生商工会議所の経営指導を6ヶ月以前から受けている方
- すべての税金を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方

ご融資の条件

- 融資限度額 **1,500万円**
- 利率／年 **1.75%**（平成24年5月16日現在）
- 返済期間／運転資金 7年以内（据置1年以内）
設備資金10年以内（据置2年以内）



このような
使い方ができます！

* 運転資金と設備資金の
併用も可能です。

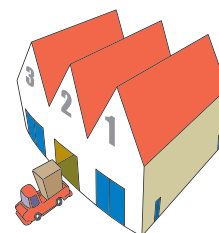
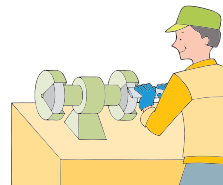
運転資金

- 材料、商品等仕入資金
- 買掛金決済資金
- 人件費・外注費等の諸経費支払い資金



設備資金

- 車両購入資金
- 機械、設備購入資金
- 工場、店舗等建築資金

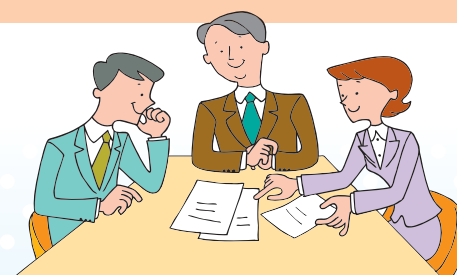


国・県・市の助成金・融資制度

融資のご利用経験のない方でも経営指導員が親切・丁寧にご相談に応じます。

技術開発支援、雇用安定など中小企業の皆様を支援する各種助成金・公的資金をご案内しております。

お気軽にご相談ください。



利用会員の 声



市内建具製造業 A社

商工会議所主催の事業などを通じて以前より接点もあり、今では何でも相談できる存在です。もちろん秘密厳守なので、資金繰りの相談などデリケートな問題も安心して相談できます。公平な立場で、弊社の経営状況に最適な融資制度を探す手伝いもしてくれました。

③ 福利厚生サービス

様々な共済制度で健全な経営と安心の生活をサポートします

生命共済（わたらせ共済）

格安掛金・しっかり保障の会員限定共済です

- ①会員事業所限定で割安な掛金設定
- ②「死亡」「事故による入院」「高度障害」など幅広く保障
- ③税法上の特典
- ④桐生商工会議所独自の給付制度（見舞金・結婚祝金など）



これなら
安心じゃ！



特定退職金共済制度

従業員の退職金が計画的に準備できる制度です

- ①毎月の掛金は、1,000円～30,000円までで、損金(法人)または必要経費(個人)として算入
- ②法人、個人、従業員数など企業の規模に関係なくご加入可能
- ③法律で定められた退職金支払義務への保全措置として講じることができます



小規模企業共済

“もしも”に備える経営者の退職金制度です

- ①無理のない掛金 月額 1,000円～70,000円 で全額所得控除
- ②共済金の受取りは“一括”“分割”“併用”の選べる3タイプから
- ③緊急時には契約者貸付け制度あり（※納付した掛金の総額内）



経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

取引先の倒産による連鎖倒産を防止します

- ①取引先は倒産した場合、無担保・無保証で最高8,000万円まで貸付け可能
- ②掛金は月額5,000円から。損金または必要経費に算入できます
- ③無担保・無保証で一時貸付制度あり



全国商工会議所の保険プラン

商工会議所の全国制度ならではの安心のスケールメリット

業務災害補償プラン 労災事故により事業所が負う損害賠償を補償。
しかも、一般加入に比べ掛金最大55%割引。

PL保険制度 約13,000件の支払実績を誇る、生産物賠償責任保険。リコール特約もあり。

個人情報漏えい賠償責任保険 個人情報保護法に対応した会員専用保険。



上記以外にも、桐生商工会議所では「アクサ生命保険」や「ぐんま共済」と提携した豊富なプランで会員の皆様をバックアップします。

利用会員の
声



髪職人YOKO

森下 洋子

菱町で理容室をやっています。個人で店を切り盛りするのが手一杯で、将来のことを考える余裕が無かった時に商工会議所の勧めで“小規模企業共済”に加入しました。無理のない掛金ですので、幼い子供のいる私にもありがたい制度です。1人で店をやっていると悩みや疑問が付き物ですが、今ではいつも経営指導員さんに相談して一緒に問題解決しています。

TEL.44-1058



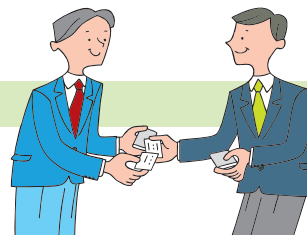
④ 広報支援サービス

地域の総合経済ネットワークを活用しませんか

商工だより折込サービス

会報「商工だより」にチラシを同封してお得にPR

- ①効率アップ約 2,000 件の会員事業所にダイレクトに案内通知
- ②コスト削減 折込サービス：約 2,000件＝30,000円
単独発送：約 2,000件 × 80円＝160,000円→130,000円もお得！
- ③製品PR、イベント・セミナー開催案内等なんでもお知らせできます。
(内容により一部対応できない場合もあります。)



会員得々クーポン券サービス

使ってうれしい！集客アップでもっとうれしい！

- ①自慢の商品やサービスをクーポン券でPR
- ②「商工だより」に折り込むから安心・着実・ピンポイントで、しかも無料
- ③サービスを提供してくれる会員事業所を募集しています。



“会員事業所からの発信” サービス

「商工だより」に事業所情報を無料掲載

- ①事業所の取組み、目玉商品やサービスを記事で紹介してPR。
- ②写真付きカラー掲載なのに費用は一切かかりません。



これは使える！



利用会員の
声



有限会社 もん吉

小倉 勝典

相生町桐生西高校の前でラーメン店を経営しています。入会後間もなく“会員事業所からの発信”コーナーで当店をPRしてもらいました。また、広告も兼ねて“会員クーポン券サービス”にも参加しています。広報以外にも、商工会議所には困った時は何でも相談に乗ってくれる身近な経営パートナーです。今後は若手経営者向け新規事業などがあれば、是非当店もチャレンジしていきたいです。

TEL.55-0808

5-1 検定事業

商工会議所の検定はどこでも通じる公的資格です

簿記検定（年 3 回実施）

会社の数字を読み解き経営管理や経営分析
会社の数字から経営状態を読み解く、経営に必須の能力です

資格取得で
スキルアップ!



カラーコーディネーター検定（年 2 回実施）

色彩のスペシャリストは幅広い分野で活躍しています

福祉住環境コーディネーター検定（年 2 回実施）

高齢者や障害者の住みやすい住環境を提案する、今もっとも求められる資格です

販売士検定（年 1 回実施）

接客技術からマーケティングにいたるまで、お客様満足を提供するプロフェッショナルを目指します（商工会議所では資格更新講習会も実施しています）

環境社会検定（eco検定）（年 2 回実施）

環境と経済を両立させた「持続可能な社会」を支えるエコピープル育成を目指します

5-2 会議室利用

講演会、社員研修、展示会…あらゆるニーズでご利用ください

会議室ご使用料金表（3時間使用）

部屋の名称	広さ (㎡)	定員 (人・最大)	使用料金 (円・税込)
ケービックホール	455	300	26,250
ケービックⅠ	181	90	15,750
ケービックⅡ	140	72	12,600
ケービックⅢ	134	72	12,600
ケービックⅠⅡ	321	180	18,900
501会議室	68	20	5,250
502会議室	58	14	5,250
オビニオンホール	205	54	21,000
談話室	80	20	5,250
404号室	56	30	4,200
405号室	131	63	9,450
桜の間	115	30	10,500



【ケービックホール】
桐生市街が一望できる大人数の収容が可能



【桜の間】
使い易く、春には桜の眺めも最高



【502会議室】
少人数の打ち合わせに

●ご利用時間は、午前9時から午後9時までです。●ご利用日の6か月前よりお申し込みを受付けます。●上記料金は、会員料金です。非会員の方は、5割増となります。
●別途冷暖房費（3時間使用で525円）がかかります。



東横イン桐生駅南口

斉藤雅子

当社は、施設を運営していく上で最低限必要な知識として、全支配人に簿記検定を必須資格としています。商工会議所検定は公的に認められており、どこでも通用する資格ですので、社員にも資質向上や自己啓発の一貫として資格取得を奨励しています。

TEL.44-1045

⑥ ビジネスネットワークの拡大

業種を超えた会員交流

女性会

経営に携わる女性の立場から、商工業の総合的な改善発達を促進し、社会一般の福祉の増進と文化向上のため、研修会や講演会活動などの各種事業を行っています。

* 会員数…42名（平成24年9月現在）

* 入会資格…桐生商工会議所会員事業所で経営者または共同経営者たる女性専従者



青年部

商工会議所活動の一翼を担う次代へのリーダー育成し、地域社会の商工業の向上を図るため活動しています。

平成23年には創立30周年を迎え、経済活動による益々の地域発展、豊かな郷土づくりを目指します。

* 会員数…103名（平成24年9月現在）

* 入会資格…桐生商工会議所会員事業所で経営者が経営に従事する25歳から50歳の方



異業種交流 桐生ビジネス倶楽部

異業種ネットワークを構築できます！

「桐生ビジネス倶楽部」は、若手経営者・幹部社員を中心に組織された異業種交流勉強会です。研修会を通じて、大手企業で実践される日常管理、現場改善の手法を学びます。グループワークやディスカッションなどの研修プログラムを始め、モデルとなる工場の視察見学など充実した内容で、事業所が抱える課題解決を目指しつつ、業種を超えたネットワークを構築できます。



会員交流イベント

イベント、スポーツを通じて会員交流と健康増進

◆ 会員感謝の集い

会員の皆様と会議所役員とが直接交流していただき、会員にとって身近な会議所を目指します。

永年継続会員表彰やアトラクション、抽選会を開催し、会議所から会員の皆様への年に一度の感謝の気持ちを込めたイベントです。

◆ 会員ゴルフ大会

初心者からベテランまで、100名以上がワイワイ参加できるゴルフ大会です。

◆ 会員ボウリング大会

老若男女が気軽に楽しめるボウリング大会です。従業員の皆さんもたくさん出場していただいているイベントです。

女性や若手も活躍しています！



Kiryu Chamber of commerce & Industry



本誌にて紹介した他にも桐生商工会議所では…

商品標準化

JAN企業コード申請窓口

各種証明書

原産地証明、会員証明

意見集約

政府等への政策提言活動

人材育成・確保

ジョブカード制度

観光振興

桐生八木節まつり開催

産業観光・商品開発

地域資源∞全国展開PJ

モノづくり・まちづくり

ファッションタウン構想の推進

調査研究

景気動向調査

地域振興

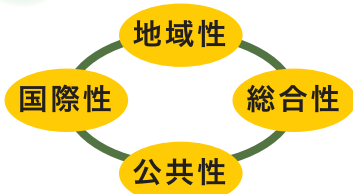
広域産業界の交流促進

まずは、ご相談を… ☎45-1201

桐生商工会議所とは

商工会議所とは民間の商工業者の自主的な意思により、商工業者自らが組織している団体です。
桐生商工会議所は会員の皆様に支えられて70年。

商工会議所のDNA



- 地域性……地域を基盤としています。
- 総合性……会員はあらゆる業種・業態の商工業者から組織されています。
- 公共性……商工会議所法に基づき設立される民間団体です。
- 国際性……世界各国に商工会議所が組織されています。

最大の使命は……

「中小企業の活力強化」・「地域経済の活性化」

桐生商工会議所は『発信する会議所』を目指します！



桐生商工会議所

〒376-0023 桐生市錦町三丁目1番25号

TEL.0277-45-1201 FAX.0277-45-1206

URL <http://www.kiryucci.or.jp> E-mail info@kiryucci.or.jp

入会案内

入会資格／桐生市内で6ヶ月以上事業を継続されている商工業者、団体、個人の方。
地区外の方も特別会員としてご入会いただけます。

